



2022年11月28日

各位

会社名 東京計器株式会社
 代表者名 代表取締役 社長執行役員
 安藤 毅
 (コード番号 7721 東証プライム)
 問合せ先責任者 執行役員 社長室長
 山下 浩明
 (TEL 03-3732-2111)

株主優待制度「東京計器プレミアム優待倶楽部」の 株主優待進呈条件、繰越条件の変更に関するお知らせ

当社は、毎年3月末日を基準日とするポイント進呈型の株主優待制度「東京計器プレミアム優待倶楽部」を導入しておりますが、株主優待進呈条件、繰越条件の変更を下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 進呈条件の変更内容

【変更前】

毎年3月末日の株主名簿に、300株以上保有する株主様として記載されること。

【変更後】

毎年9月末日から翌年3月末日迄の期間中、300株以上継続保有し、かつ同一株主番号である株主様に進呈します。なお、株主様へは、期間中継続保有している株式数に応じたポイント数を進呈します。

(例) 23年9月末日現在500株保有し、24年3月末日現在で1,000株保有となっている場合、期間中継続保有している株式数500株に合わせた6,000ポイントを進呈します(下記株主C様の場合)。

変更前と変更後のポイント進呈方法の比較

	保有株式数		付与ポイント	保有株式数		付与ポイント
	2022年9月末	2023年3月末	2023年3月末	2023年9月末	2024年3月末	2024年3月末
株主A様	0株	300株	3,000pt	100株	500株	0pt
株主B様	500株	500株	6,000pt	500株	500株	6,000pt
株主C様	500株	1,000株	20,000pt	500株	1,000株	6,000pt

当期までの制度
来期からの制度

2. 繰越条件の変更内容

【変更前】

翌年3月末日において株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載された場合にのみ繰越せませす（1回のみ）。3月末日の権利確定日までに株主番号が変更された場合、ポイントは失効します。

【変更後】

株主優待ポイントの繰越は1回（次回）までです。なお、繰越条件として、毎年9月末日および3月末日の株主名簿に同一株主番号で連続4回以上記載されるように、3単元（300株）以上継続保有していただく必要がございます。株主番号が変更された場合には、繰り越しされませんのでご注意ください。

3. 変更の目的

より多くの株主様に当社の株式を長期的に保有していただくことを目的としております。

4. その他

- (1) 2023年3月末日を基準とする株主優待の進呈条件は従来から変更ございません。
- (2) 2024年3月末日を基準とする株主優待ポイントの進呈を受けるには、2023年9月末日および2024年3月末日の株主名簿に300株以上継続して保有し、かつ同一株主番号で記載されることが条件となります。
- (3) 2023年3月末日を基準とする株主優待ポイントを翌年に繰り越す場合のみ、23年3月末日、23年9月末日、24年3月末日の株主名簿に同一株主番号で連続3回、3単元（300株）以上の継続保有が必要となります。
- (4) 保有株式数に応じた進呈ポイント数に変更はございません。

■本件に関するお問い合わせ先

東京計器プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク

TEL：0120-980-965 受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日・年末年始を除く）

以上